

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

令和七年二月十四日

江戸川区長 齊藤 猛

議決を得た契約の変更調書

No. 2

工 事 件 名	契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建 江戸川区立東小松川小学校 改築工事	スターツCAM株式会社 代表取締役 井上 智行	4. 6. 30 (730 日間)	円 3,000,514,000	今回 6. 12. 3	円 3,008,082,000 (7,568,000) (0.3%)	賃金等の価格に著しい変動が生じたため、インフレスライト条項に基づき変更したことで等による増
建 江戸川区立小岩第一中学校 改築工事	ノバック・葛西建設共同企業 体 代表者 株式会社ノバック東京本 店 取締役本店長 大野 正喜	5. 6. 30 (735 日間)	円 3,813,700,000	今回 6. 12. 3	円 4,052,026,000 (238,326,000) (6.2%)	賃金等の価格に著しい変動が生じたため、インフレスライト条項に基づき変更したことで、土質調査を行った結果、想定より広い範囲の発生土を汚染土として処理したこと等による増
工 江戸川区立小岩第一中学校 改築に伴う電気設備工事	株式会社サノコー設備 代表取締役 山上 裕一	5. 6. 30 (735 日間)	円 580,547,000	今回 6. 12. 3	円 585,717,000 (5,170,000) (0.9%)	江戸川区立小岩第一中学校改築工事の全体工程の見直しによる工期変更に伴い、各種経費を変更したことによる増
事 江戸川区立下小岩地域統合 小学校改築工事	奥村・新建設共同企業体 代表者 株式会社奥村組東京支店 執行役員支店長 大熊 一由	5. 6. 30 (518 日間)	円 4,132,810,000	今回 6. 12. 24	円 4,300,494,000 (167,684,000) (4.1%)	賃金等の価格に著しい変動が生じたため、インフレスライト条項に基づき変更したことで等による増及び既存浄化槽の撤去を中止したこと等による減

議決を得た契約の変更調書

No. 3

建	工 事 件 名	契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額 (変更増減額)	説 明
建	江戸川区立下小岩地域統合 小学校改築に伴う電気設備 工事	勝田電設工業株式会社 代表取締役社長 西村 聡	5. 6. 30 (518 日間)	円 451, 209, 000	今回 6. 12. 3	円 480, 007, 000 (28, 798, 000) (6. 4%)	賃金等の価格に著しい変動 が生じたため、インフレスラ イド条項に基づき変更したこ とによる増
工	江戸川区立下小岩地域統合 小学校改築に伴う機械設備 工事	三光エンジニアリング株式会 社 代表取締役 五十嵐 隆	5. 6. 30 (518 日間)	円 685, 157, 000	今回 6. 12. 3	円 716, 716, 000 (31, 559, 000) (4. 6%)	賃金等の価格に著しい変動 が生じたため、インフレスラ イド条項に基づき変更したこ とによる増
土	総合レクリエーション公園 リニューアル工事	大和リース株式会社東京本店 本店长 嶋田 浩司	5. 3. 24 (934 日間)	円 3, 474, 704, 200	今回 6. 12. 5	円 3, 449, 105, 363 (▲25, 598, 837) (▲0. 7%)	令和6年度着工の公園施設 において、施工方法の見直し により土留めが不要になった こと等による減及び整備内容 の見直しにより残土処分が増 加したことによる増
工	春江橋架替工事 (その2)	株式会社細田組 代表取締役 細田 正隆	5. 6. 30 (360 日間)	円 525, 731, 800	今回 6. 12. 16	円 522, 418, 600 (▲3, 313, 200) (▲0. 6%)	埋戻し土を購入する必要が なくなること及び仮設構台 の高さ調整により車道舗装工 を取りやめたことによる減